

インフルエンザによる出席停止について

学校保健安全法により、インフルエンザ（の疑いを含む）の場合、下記の期間は登校できないことになっております。この期間は出席停止扱いとなり、欠席にはなりませんので、必ず医師の診断および治療を受け、十分に休養されますようご注意ください。

なお、**病状が回復し、登校する際には下記の登校許可証明書に医師の指示を保護者の方が記入し、学校へ提出してください。**

● インフルエンザの出席停止期間の基準 ●

発症（発熱が症状に現れること）した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

例		発症日	発症後5日間					発症後5日を経過		
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
Aさん 	発症後1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			登校可能		
		出席停止期間								
Bさん 	発症後2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		登校可能		
		出席停止期間								
Cさん 	発症後3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
		出席停止期間								
Dさん 	発症後4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
		出席停止期間								
Eさん 	発症後5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
		出席停止期間								

※その後は、解熱した日によって出席停止日が延長されていきます。

----- 切り取り線 -----

インフルエンザによる登校許可証明書

年 組 番 氏名

受診した医療機関名 :

診断名 : インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 疑い) 診断日 : 令和 年 月 日

※〇印をつけてください

登校を再開しても良いと認められる日	令和 年 月 日 から
-------------------	-------------

発熱した日 : 令和 年 月 日 (朝 ・ 昼 ・ 夜 ・ 深夜) 頃

【当てはまる症状に〇印】 発熱(. ℃) ・ 関節痛 ・ 頭痛 ・ のどの痛み ・ 咳 ・ 鼻汁、鼻閉 ・ 腹痛 ・ 下痢 ・ 吐き気、嘔吐 ・ その他()

解熱した日 : 令和 年 月 日 朝の体温 . ℃

上記の内容のとおり、学校保健安全法に基づいた期間が経過し、登校可能となりましたので出席停止を解除願います。

保護者氏名

印